

第 1 回人間文化研究機構経営協議会議事概要

- 1 日 時 平成 16 年 4 月 9 日（金） 11：00～12：15
- 2 場 所 機構本部会議室
- 3 出席者 機構長、平川、大崎、赤澤、伊井、吉岡、松野、川勝、日高、長野、岩男
久保木、須藤、芳賀、藤井、古澤の各経営協議会委員
- 4 陪席者 事務局長、各機関管理部長、本部総務課長、同施設課長、同予算係長
- 5 議 事

議事に先立ち、石井機構長から機構創設に際しての挨拶の後、事務局より出席者の紹介並びに資料確認及び本経営協議会の位置づけについて、国立大学法人法第 27 条に規定されていること、また、本法律を受け機構として経営協議会規程を定め、委員数、委員の任期、議事を現定していること等の説明があった。

この後、会議の成立要件について意見交換があり、本協議会の目的を考慮し、外部委員の出席者が半数以上は確保された場合に開催することで共通理解が得られた。

（1）人間文化研究機構に係る会計規程等について

石井機構長より原案について、創設準備段階で公認会計士の指導をうけ作成したこと、国の会計規則や人事院規則等を参考にしたものである点などを考慮し、意見等があれば後日連絡願うことで一任願いたい旨の説明があった。

また、事務局より資料に基づき規程作成の経緯及び作成基準等について補足説明があり、機構長へ一任することです承された。

（2）中期目標・中期計画（案）及び年度計画（案）について

平川理事より資料に基づき、企画連携室における検討状況及び今後の日程などについて説明があった。

（3）平成 16 年度予算（案）について

事務局より資料 14 に基づき説明があり、原案どおり配分することです承された。

なお、今後本部に計上されている人件費については細かく積算のうえ、各機関に金額を示す予定である旨事務局より説明があった。

（4）業務方法書（案）について

事務局より資料に基づき作成方法について説明があった。

また、大崎委員より業務方法書について、どのような生い立ちでできたものか補足説明があった後、原案どおり了承された。

（5）経営協議会から選出する機構長選考会議委員の選出について

石井機構長より選考会議の構成及び審議事項について、国立大学法人法第 12 条第 2 項から 7 項に規定されている旨の説明があり、また、創設準備の段階で検討された「機

「機構長選考会議規程」では、経営協議会及び教育研究評議会から１０名の委員を選出することとなっている旨の説明が併せてあった。

つづいて、事柄の性質上、平川理事が進行を交替し、機構長選考会議へ選出する委員の数及び５日に行われた教育研究評議会での審議状況の説明があり、原案どおり機構外委員の１０名を選出することで了承された。

(６) その他

- ・総合研究大学院大学と機構との関係について意見交換があった。
- ・経営協議会成立の条件として、海外出張者及び長期療養者をのぞく委員の過半数で成立との了解が得られた。

以 上